

自営・内職用

# 就 労 状 況 申 告 書

品川区長 あて

|         |        |
|---------|--------|
| 保育園 在園中 | 申込中    |
| 児童名     | 年 月 日生 |
| 児童名     | 年 月 日生 |

事業所(屋号)名称

所在地

社印

代表者氏名

印

電話番号 ( )

保育園入園(在園)にあたり、保護者の就労状況について下記のとおり申告します。

|                            |  |   |              |
|----------------------------|--|---|--------------|
| 申告者氏名                      | 住所   |   |              |
| 就労開始年月日                    | 年 月 日 から / 保育園に入園次第開始予定  |   |              |
| 業種<br>をつけてください             | 小売販売 飲食店 建築 土木 塗装 電気水道工事 不動産 保険 印刷<br>製造 理美容 運送 著作業 芸術芸能 内職 その他( )   |   |              |
| 仕事の内容<br>具体的に記入            |  |   |              |
| 就労地                        | 職場と住居が同一<br>その他 所在地 ( 電話 )   |   |              |
| 就労時間                       | 平日 時 分 ~ 時 分 1日平均 時間<br>曜日 時 分 ~ 時 分 1日平均 時間<br>休憩時間 時 分 ~ 時 分 1日平均 時間<br><b>就労状況が不規則な方は、週間(月間)のタイムスケジュール表を別途提出してください。</b> |   |              |
| 就労日数                       | 1ヵ月平均 日就労  | 定休日<br>をつけてください<br>月 火 水 木 金 土 日 祝日<br>不定期 (月に 日) |              |
| 業務形態                       | 本人が経営主 配偶者が経営主<br>親族が経営主(申告者からみた続柄: )  | 従業員の<br>有無 有 ( 人)<br>無                            |              |
|                            | 店舗等の営業時間<br>就労時間ではありません<br>午前 / 午後 時 分 ~ 午前 / 午後 時 分   |   |              |
|                            | 健康保険 国民健康保険 国保組合( )<br>社会保険本人 社会保険被扶養者   | 雇用保険 適用有<br>適用無                                   |              |
| 給与(収入)形態                   | 出来高、売り上げによる<br>固定給 (月給・日給・時間給(単価) 円) 該当するものに をし、金額を記入<br>支給されていない<br>小額の報酬のみ支給されている(小遣い銭程度)<br>その他 ( )                     |   |              |
| 前年分<br>税申告状況               | 確定申告している<br>源泉徴収されている  | 事業専従者控除対象者<br>住民税申告している<br>配偶者控除対象者<br>未申告        |              |
| 過去三ヵ月間の<br>就労日数および<br>収入状況 | 年 月分<br>日間 円   | 年 月分<br>日間 円                                      | 年 月分<br>日間 円 |
| 就労時間中に行う<br>家事・育児の状況       | 掃除 洗濯 料理 買い物<br>育児 ( 歳 ヵ月の児童) その他( )<br>↳ 就労時間中に家事・育児にかかる時間は、1日あたり合計 時間 分程度<br>家事・育児は行っていない                                |   |              |

裏面も記載してください

|     |   |   |    |
|-----|---|---|----|
| 児童名 | 年 | 月 | 日生 |
| 児童名 | 年 | 月 | 日生 |

一日の就労の状況 (仕事をしている日の平均的な状況を具体的に記入してください)

(記入例)

|     |       |      |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|-----|-------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 7時  | 8時    | 9時   | 10時 | 11時 | 12時 | 13時 | 14時 | 15時 | 16時 | 17時 | 18時 | 19時 | 20時 | 21時 |
|     | ←←    | ←←   | ←←  | ←←  | ←←  | ←←  | ←←  | ←←  | ←←  | ←←  | ←←  | ←←  | ←←  | ←←  |
|     | 就労地移動 | 開店準備 | 就業  |     |     | 休憩  | 就業  |     | 休憩  | 家事  |     | 就業  | 帰宅  |     |
| 0時  | 1時    | 2時   | 3時  | 4時  | 5時  | 6時  | 7時  |     |     |     |     |     |     |     |
|     |       |      |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
| 8時  | 9時    | 10時  | 11時 | 12時 | 13時 | 14時 | 15時 |     |     |     |     |     |     |     |
|     |       |      |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
| 16時 | 17時   | 18時  | 19時 | 20時 | 21時 | 22時 | 23時 |     |     |     |     |     |     |     |
|     |       |      |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |

一週間の就労の状況 (就労日あるいは休業日の別を記入してください)

| 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 | 土曜日 | 日曜日 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 午前  | 午前  | 午前  | 午前  | 午前  | 午前  | 午前  |
| 午後  | 午後  | 午後  | 午後  | 午後  | 午後  | 午後  |

就労状況が不規則な方は、週間(月間)のタイムスケジュール表を別途提出してください。

ここからは、延長・夜間保育を恒常的に希望する場合にご記入ください。

|  |   |
|--|---|
| 職場から保育園までの経路と通勤時間<br>(第1希望保育園に入園したと仮定した場合) | 職場 駅名等( ) ( ) ( ) 保育園                     |
|  | { 分} { 分} { 分} { 分}                       |
|  | 職場から保育園までにかかる時間 合計 _____時間_____分          |
| 通常のお迎え時間                                   | _____時_____分頃 月・火・水・木・金・土 不定期(週・月_____回位) |
| 遅い場合のお迎え時間                                 | _____時_____分頃 月・火・水・木・金・土 不定期(週・月_____回位) |
| 18時30分のお迎えに間に合わない理由をご記入してください。             | 具体的に記入してください                              |

自営業者の方についての注意事項

保護者自身以外の親族が経営している事業に就労している場合も、「自営業」として選考します。就労状況の判断をするにあたっては、別途提出の「収入を証明する資料(前年分の確定申告書等)」の内容を勘案し、東京都最低賃金を目安として就労時間・日数を算定します。申告内容の確認のため、電話での問い合わせや訪問調査をすることがあります。